

戦没者等のご遺族の皆さんへ

第8回特別弔慰金の請求はお済みですか？

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受取る人がいない場合に、特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。対象となるご遺族は、次の順番による先順位のご遺族1人です。

1. 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有しており、かつ戦没者等と氏が同じである 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
4. 上記3以外の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
5. 上記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親

請求期限 平成20年3月31日(月)

請求先 福祉課または各支所市民サービス課

問い合わせ 福祉課 73-3015

配偶者暴力防止法の改正について

配偶者暴力防止法が1月11日から変わります。

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年の通常国会で成立し、7月11日に公布されました。

改正の主な内容は次のとおりです。

1. 保護命令制度の拡充

生命または身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
電話等を禁止する保護命令

- ・面会の要求
- ・行動の監視に関する事項を告げること等
- ・著しく粗野・乱暴な言動
- ・無言電話、連続しての電話・ファクシミリ・電子メール(緊急やむを得ない場合を除く)など被害者の親族等への接近禁止命令

2. 市町村基本計画の策定の努力義務

3. 配偶者暴力相談支援センターに関する改正

4. 裁判所から配偶者暴力相談支援センターへの保護命令発令の通知

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>)を開設しています。

問い合わせ 企画課 73-3010

市営墓地の使用者を募集します

市は、次のとおり市営墓地の墓所使用者の公募を行います。墓所の使用を希望される人は、墓所使用許可申請書に必要書類を添えてお申し込みください。

公募期間 1月7日(月)~21日(月)(土・日曜、祝日は除く)

受付場所 環境衛生課または各支所市民サービス課

区画 久保谷霊園(三野町大見甲7106番地1) 3区画
詫間中央霊園(詫間町詫間7053番地1) 17区画

永代使用料 久保谷霊園 300,000円
詫間中央霊園 402,000円、682,060円

申し込み資格 三豊市内に本籍がある人、または三豊市内に1年以上住所がある人

選考方法 希望区画が競合したときは抽選

個人の土地
(宅地・田んぼの
一画など)に墓所
を設けることは
できません。

申請書は環境衛生課または各支所市民サービス課にあります。必要書類・墓所の位置等、詳しくは下記までお問い合わせください

問い合わせ 環境衛生課 73-3007

1月10日は「110番の日」

～緊急時 頼れるあなたの 110番～

110番は、皆さんが事件事故などに遭われた時の『警察への緊急通報用電話』です。

110番通報は、高松市内にある香川県警察本部通信指令室で受理するとともに、警察署でも同時に内容をお聞きし、近くにいるパトカーや警察官を現場に急行させています。

110番通報をかけた時は、落ち着いて係員の質問に教えてください。

なお、急を要しない『相談』や『要望』、『問い合わせ』などは、下記の電話をご利用ください。

警察相談 110番 一般電話 087・831・0110

プッシュ回線電話 9110

三豊警察署 72・0110

110番通報6つのポイント

～あわてず・落ち着いて質問に教えてください～

何がありましたか？

(事件ですか、事故ですか？)

どこでありましたか？

(目標物はありますか？)

いつごろですか？

(何時？)

犯人は？

(逃げた方向は？服装は？人相は？)

いま、どうなっていますか？

あなたの住所・名前・電話番号を教えてください。

裁判員制度映画上映会

高松地方裁判所では、裁判員制度を広く知ってもらうために、各地で映画上映会をしています。

日時 1月27日(日)午後1時 受付

場所 高瀬町農村環境改善センター AB会議室

内容 映画「裁判員 ～選ばれ、そして見えてきたもの～」
上映後、裁判官による裁判員制度の解説、質問コーナー

定員 60人(入場無料)

申し込み方法 住所、氏名、電話番号を明記のうえ、
はがきかFAXでお申し込みください。
後日入場整理券を送付します。

申し込み・問い合わせ

〒760・8586(住所記載不要)

高松地方裁判所総務課

「1月27日映画上映会」係

087・851・1537

FAX 087・851・0433



消防だより

三観広域行政組合北消防署

72 - 2119

1月17日は「防災とボランティアの日」 1月15日～21日は「防災ボランティア週間」

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災の際、さまざまな分野にわたるボランティア活動や住民の自主的な防災活動が、復旧にあたり大変重要な役割を果たしました。被災地における多彩なニーズの発生に対し、きめ細かな防災対策を講じるうえで、ボランティア活動が非常に重要な役割を担っていることが認識されています。ボランティアは誰もが参加できるものです。日ごろできることから積極的に参加していくことをお勧めします。

1月26日は「文化財防火デー」

昭和24年1月26日に、奈良県斑鳩町の法隆寺金堂が焼損しました。消防庁と文化庁では、国民一般の文化財愛護思想の普及を図るため、全国的に文化財防火運動を展開しています。

平成19年度 明るい選挙啓発ポスター 入選作品の展示について

小・中・高校生から応募のあった明るい選挙啓発ポスターの中から、県選挙管理委員会審査で入選した作品の展示会を下記の日程で開催します。

すばらしい作品ばかりですので、ご家族そろってご観覧ください。

日時 1月10日(木)～20日(日)

午前9時～午後6時

(15日(火)は休館)

場所 マリンウェーブ

1階玄関ロビー